

令和6年3月

## 建設工事等に係る電子契約の対象範囲の拡大について

香川県土木部土木監理課

香川県では、令和6年1月から電子契約を導入しておりますが、建設工事及び委託業務（土木・補償コンサルタント、測量、地質調査等）における電子契約の対象範囲について、下記のとおり変更しますので、お知らせします。

### 記

#### <電子契約対象範囲>

○設計金額が次の金額を超える当初契約

【令和6年1月～3月末までに行う公告等】

- ・工事：5,000万円
- ・工事関係業務委託：500万円

【令和6年4月～当面の間に行う公告等】

- ・工事：3,000万円
- ・工事関係業務委託：500万円（変更無し）

- ・変更契約は原則対象外とします
- ・電子契約の対象となる案件は、入札公告等にその旨を記載します
- ・上記対象範囲に関わらず、電子契約の可否を定める場合があります
- ・電子契約を希望しない場合は、書面契約も可能です
- ・契約関係書類が期限までに提出されない場合、書面契約をお願いすることがあります

#### 【問い合わせ先】

香川県土木部土木監理課

契約・建設業グループ

ダイヤルイン 087-832-3506